

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R1	24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
	3期平均 H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
	2期平均 H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
	1期平均 H18～H20		—	21,297人	2,341人	—
	H17（導入前）		—	18,956人	—	—
増減理由	天候に恵まれ、ケビン・オートキャンプ場及び多目的ホールの利用者が増加したことにより、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 173 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	ケビンの備品（ドライヤー）を充実してほしい。	指定管理者でドライヤーを設置する（令和2年度予定）ほか、随時必要なものの確認を行う。
	公園内の街灯が少なく危ない。	安全な利用促進のために、応急的な対応を含めて検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 業務実績報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議 （2月・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた、施設の不具合などの現状把握と適切な対応	
現地調査（10月）	【指定管理者の意見】 施設の利用形態の変化（ケビンでの電化製品の使用増など）や老朽化（ケビンの浴室など）に対し、必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。	
	【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の重要度などを踏まえ、施設の改修・修繕を進める。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減	年度	金額		対前年度増減
	4期	R1			4期	R1	
県委託料 (決算額)	2,141		289	料金 収入 (決算額)	63,639		10,183
	1,852		52		53,456		11,607
	1,800		△531		41,849		2,087
	2,331		△660		39,762		2,128
	2,991		—		37,634		—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	2,141	1,852	289	消費税率増による増
		料金収入(※1)	63,639	56,344	7,295	オートキャンプ場, ケビン利用者の増による増
		その他収入	3,269	3,369	△100	物品貸し出しの減による減
		計(A)	69,049	61,565	7,484	
	支出	人件費	39,282	34,307	4,975	利用者の増による人件費の増
		光熱水費	7,923	7,841	82	
		設備等保守点検費	1,247	1,195	52	
		清掃・警備費等	5,837	5,869	△32	
		施設維持修繕費	1,343	1,309	34	
		事務局費	6,607	5,529	1,078	団体利用, ネット予約などの増による手数料の増
		その他	6,693	6,175	518	消費税率増による公課費の増
	計(B)	68,932	62,225	6,707		
	収支①(A-B)		117	△660	777	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		117	△660	777		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	初心者やファミリー利用を対象とした、手ぶらでキャンプのできるメニューを継続するとともに、ホテル観賞会や紅葉ライトアップなどを行った結果、利用者が増加した。	キャンプ初心者の取り込みとともに、自然景観を生かしたイベントを継続するなど、施設の設置目的に沿った取組を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	高齢者や障害のある人が安心して利用できるようサービス介助士の資格取得者の増員を行った。	利用者が安心して施設を利用できるよう、専門スタッフを配置するなど、サービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	地元紙やマスコミへのセールス、休暇村協会を通じた営業、ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	休暇村協会と連携した営業などの各種広報活動を行っているが、経費が増加しているため、効率化について検討する必要がある。
	○施設の維持管理	点検及び修繕を行い、適切な維持管理を行った。また、必要に応じて県と連携して対応した。	水道管の水漏れの修繕など、安全面や施設利用に直結するものを優先して行い、適正な管理を行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	派遣スタッフの採用を避け、地元からの直接採用に努めた。	地元雇用への配慮は認められるが、業務の効率化について見直しを行い、経費の削減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	収入増により、平成 28 年度から続いていた赤字を解消した。	施設収支が黒字に転換したが、今後はさらなる利用増と経費の縮減を図る必要がある。
総括		手ぶらでキャンプのできるメニューや、自然体験の各種イベントの企画実施とともに広報や営業活動に継続して取り組んだ結果、利用者及び料金収入いずれも増加した。	利用者及び料金収入を増加させ、3年間続いた赤字を解消したことは評価できる。黒字の継続並びに期中の目標達成に向け、経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和 2 年度)	快適性の向上のため、利用状況を踏まえ、施設の不具合などの現状を把握する。必要に応じて施設の改修などについて、県と協議を行う。	指定管理者と連携し、施設の改修を進めることで、施設運営を支援する。
中期的な対応	キャンプ場やケビンについては一部老朽化が進んでいるため、点検など安全確保に努めるとともに、県と協議して計画的な修繕を行っていく。	指定管理者と協議を行いながら、優先度の高い施設から計画的に対応を行う。